

支援プログラム(居宅訪問型児童発達支援)

事業所名：高槻市立療育園

作成年月日：令和 7年 3月 21日

法人(事業所)理念		「こどもがかがやく・笑顔でかがやく・家族とともに」みんなが地域で共に生きる社会。		
療育園の基本方針 (目指す支援の目標)		療育園を利用した人たちが社会とのつながりを持ち続け、個別に必要な支援を受けながら社会的・経済的・生活的・精神的に自立し、自らに自信を持って成人期以降をすごすことができるようにする。		
居宅訪問型児童発達支援 事業の支援方針		医療的ケアや重度の障がいのために、著しく外出が困難な児童の居宅に訪問し、個々の発達状況に合せ五領域の視点を持ちながら季節に合わせた素材などを用いて親子でも取り組めるような活動や遊びを提供する。また、通所支援など外出が可能になったあとを見据えた移行支援も実施する。		
サービス提供時間		9:00~17:00	送迎実施の有無	非該当
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	自宅での日常生活を安定して過ごせるように、体力を付けられるような関わりをするとともに、こどもが見通しを持ち安心してプログラムを受けられるように丁寧に取り組む。また、保護者から日々の様子を聞き取り、こどもの細やかな心身の変化に気が付けるように傾聴の態度で支援する。		
	運動・感覚	遊び中での四肢の運動や姿勢保持及び移動手段など、個々の発達状況に合せた器具の選択や関わり方について支援を行う。また、こどもが持っている様々な感覚機能を十分に活用できるよう支援を行う。		
	認知・行動	人との関わりや感覚に働きかける遊びや療育をとおし、こどもの分かること(理解力)を広げる支援を目指す。また、こどもの得意な力を見極め、支援内容に取り入れながら、こどもの適切な行動が増えるように支援を行う。		
	言語 コミュニケーション	言葉や身振り、サイン、絵カード、コミュニケーション機器などのコミュニケーション手段と身近なものや体験・経験とを結びつける関りを行い、コミュニケーション手段を獲得できるように支援を行う。また、そのコミュニケーション手段を用い日々の生活や遊びの中で意思伝達を楽しめるように支援を行う。		
	人間関係 社会性	こどもが療育をとおして家族以外の大人と様々な関わりを受け止められるようになる。また、大人との関わりから色々なやり取りを理解し、こどもが持っている色々な思いに共感してもらえることで、他者との関わりを心地よく受け入れられるように支援を行う。		
家族支援		子育てに関する困りごとや悩みごとに対する相談支援や日々の過ごし方へのアドバイスを多職種が連携して行う。	移行支援	こどもの発達状況を評価しその結果を保護者や移行先と共有することで次の集団生活への移行がスムーズに進むように支援を行う。
地域支援・地域連携		児童発達支援センターとしてアウトリーチ型の地域支援を展開し、障がい児支援に加え、子ども・子育て支援にも貢献できるように努める。	職員の質の向上	センターとしての質の維持・向上を目的に各専門分野で開催される外部及び関連機関での研修への参加や内部での学習会(ケース検討など)を開催する。
主な行事等		季節ごとに「こいのぼりまつり、七夕まつり、水遊び、クリスマスお楽しみ会、節分豆まき体験、ひな祭り」など自宅の中でも季節を感じる事ができる企画を色々と検討し実施する。		